

2023年度大台町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大台町では、茶、肥育牛、水稻、施設いちごなど多種多様な農業が展開されているが、専業農家は少数であり、担い手の高齢化、後継者不足が大きな問題である。また、農地が点在する中山間地域であり、農地の保全、担い手の育成、耕作放棄地の増加防止、鳥獣被害の防止をいかに図るかが大きな課題である。

水稻生産農家については、飯米農家が大半を占めており、一集落における水田面積も極小であるため、集団転作等は困難であるが、いちごやえごまなどが栽培されており、特産品としての転作が行われている。作付面積拡大を目指すとともに収量拡大による安定供給を図っていききたい。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、えごまは健康食品として注目されており、需要が高まっていることに加え、獣害にも強いことから、栽培が増加している。『奥伊勢えごま倶楽部』を中心に、JAや普及センター等と連携しながら産地としての定着を図り、さらなる販路の拡大や、広報活動に力を入れるとともに、作付面積の増加を目標とし、収益力の強化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大台町では、水稻生産農家の減少や、一農家あたりの耕作面積の減少が懸念される中で耕作放棄地の増加防止が喫緊の課題であると捉えている。このため水田については、毎年1月頃農地パトロールを実施、水田の利用状況について把握し、パトロールの結果水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田については、畑地化の取り組みを支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ取り組む。

（２）備蓄米

取組なし

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の一つとして推進し、作付面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を転作作物の一つとして推進し、作付面積の拡大を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

主食用米の需要減が見込まれる中、大豆を転作作物の一つとして推進し、作付面積の拡大を目指す。

（５）そば、なたね

取組なし

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

地域特産物である「いちご」「ふき」「ゆず」「白ねぎ」「えごま」の作付けを推奨し、規模拡大を目指す。また、それ以外の野菜、花木等についても直売所等において需要があるため、作付面積の拡大を目指し、取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	105		103		100
備蓄米	0		0		0
飼料用米	0		0		0
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	0		0		0
WCS用稲	0		0		0
加工用米	2		2		2
麦	0		0		0
大豆	0.4		0.4		0.4
飼料作物	0		0		0
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	0		0		0
なたね	0		0		0
地力増進作物	0		0		0
高収益作物	14.6		14.8		16
・野菜	11.5		11.5		12
・花き・花木	0.3		0.5		0.5
・果樹	1.3		1.3		1.5
・その他の高収益作物	1.5		1.5		2
その他					
・〇〇					
畑地化	0		0		0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域特産物（いちご、ふき、白ねぎ）の基幹作物	水田作地域特産物（食用）助成①	作付面積（a）	（令和4年度）32	（令和5年度）40
2	地域特産物（ゆず）の基幹作物	水田作地域特産物（食用）助成②	作付面積（a）	（令和4年度）0	（令和5年度）10
3	地域特産物（えごま）の基幹作物	水田作地域特産物（食用）助成③	作付面積（a）	（令和4年度）132	（令和5年度）140
4	野菜（地域特産物を除く）の基幹作物	水田作その他作物（食用）助成	作付面積（a）	（令和4年度）89	（令和5年度）88
5	花木（しきび、さかき、ハナモモ、松苗）（新植に限る）の基幹作物	水田作その他作物（非食用）助成	作付面積（a）	（令和4年度）55	（令和5年度）46

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:大台町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	水田作地域特産物(食用)助成①	1	12,000	地域特産物(いちご、ふき、白ねぎ)の基幹作物	水田作の地域特産物を出荷・販売する者
2	水田作地域特産物(食用)助成②	1	12,000	地域特産物(ゆず)の基幹作物	水田に販売目的でゆずを新植した場合(出荷・販売は要件としない)
3	水田作地域特産物(食用)助成③	1	12,000	地域特産物(えごま)の基幹作物	水田にえごまを作付し出荷・販売する者
4	水田作その他作物(食用)助成	1	10,000	野菜(地域特産物を除く)の基幹作物	別紙に記載した水田作の野菜を出荷・販売する者
5	水田作その他作物(非食用)助成	1	10,000	花木(しきび、さかき、ハナモモ、松苗)(新植に限る)の基幹作物	水田に販売目的で花木(しきび、さかき、ハナモモ、松苗)を新植する場合(出荷・販売は要件としない)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【対象作物】

大根、小松菜、春菊、なばな、なす、ワサビ菜、からし菜、ほうれん草、トマト、ピーマン類、にんじん、かぶ類、ねぎ類、きゅうり、エンドウ類、キャベツ、レタス類、水菜、いも類、つるむらさき、オクラ、ゴーヤ、オカヒジキ、モロヘイヤ、たまねぎ、らっきょ、ニンニク、とうもろこし、ブロッコリー、カリフラワー、ヤーコン、レンコン、ニラ、生姜、かぼちゃ、白菜、ごぼう、チンゲン菜、アスパラガス